

## 1. 業務名

「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」における対面調査等調査実施調整業務

## 2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) エコチル調査コアセンター

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

## 3. 募集人数

1名

## 4. 業務の内容

国立研究開発法人国立環境研究所環境リスク・健康領域では、環境省の基本計画に基づく大規模な疫学調査「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の中心機関としてコアセンターを設置し、全国 15 地域の調査を担当するユニットセンター（大学等）の業務を支援している。また、医学的な面から専門的な支援・助言を行うメディカルサポートセンター（国立研究開発法人国立成育医療研究センター）と連携して、エコチル調査の総括的な管理・運営等を行っている。

こうした業務を円滑に推進するため、エコチル調査コアセンターにおいて、対面調査等に関する各種プロトコールや帳票類、マニュアルの作成・調整等の調査業務に関する業務の支援を行うとともに、調査実施後の参加者への結果返却の調整、エコチル調査の総括的な年間活動報告書の作成等の成果発信に関わる業務、ユニットセンター及びメディカルサポートセンターとの事務連絡・意見集約等の調整を行う。

（業務の内容 変更の範囲）

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

## 5. 必要とされる専門分野及び資格

- 1) 修士課程修了以上あるいは関連する実務経験 5 年以上を有すること、またはこれらと同等以上の経験があると認められること。
- 2) 看護師、保健師、検査技師等の医療に関わる国家資格を有すること。
- 3) 電子メール及び Microsoft Word、Excel、PowerPoint 等を用いて事務業務上必要な文書の作成・発信や資料の編集などを円滑に行うことができる。
- 4) 各ユニットセンターと関係機関と円滑かつ緊密に連絡・調整をとりながら業務を進める能力があること。

## 6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。

（決定予定時期：2026 年 2 月下旬頃）

## 7. 提出書類

・履歴書（写真貼付、[所定の様式](#)を使用） 1 部

・職務経歴書 1 部

・資格を証明する書類の写し 1部

(応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。）)

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

#### 8. 応募方法

郵送または電子送付による。

(郵送の場合は封筒に朱書きで「エコチル調査における対面調査等調査実施調整業務応募書類」と記載してください。)

(電子送付の方法については、2026年2月6日（金）までに下記14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「エコチル調査における対面調査等調査実施調整業務応募」と記載してください。)

#### 9. 応募締切

2026年2月6日（金）必着

#### 10. 待遇等

(職種) 高度技能専門員

(雇用形態) フルタイム、またはパートタイム（週3日以上）

(1日の勤務時間) フルタイム：7時間45分、

パートタイム：7時間30分、6時間30分、5時間のいずれか

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給します。

基本給（日給）フルタイム：13,550円より

パートタイム：7時間30分 10,850円より

6時間30分 9,410円より

5時間 7,240円より（規程に基づき決定）

(試用期間) 雇用期間が1年未満の場合は1箇月、雇用が見込まれる期間が1年の場合は6箇月（試用期間中の労働条件同一）

(社会保険) 国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

#### 11. 採用予定時期

2026年4月1日以降のなるべく早い時期。

#### 12. 雇用期間

採用日より 2027年3月31日まで。

#### 13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) エコチル調査コアセンター

(氏名) 龍田希

(TEL) 029-850-2002

(E-mail) tatsuta.nozomi (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

R08-E-034